

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

平成24年度秋の巡回 犬の登録受付と狂犬病予防注射を実施します

飼い犬の登録は生涯1回、注射は毎年1回行うことになっています。

県獣医師会と町では、次の日程で町内を巡回しますので、**本年度まだ注射を受けていない犬を飼っている方は**、都合のよい会場で受けてください。なお、町に登録されている犬で、本年度の注射を受けていない犬の飼い主の方には、10月上旬までにお知らせのハガキを送付しますので、会場にご持参ください。

また、動物病院などで狂犬病予防注射を受けた場合や、飼い犬の死亡、飼い主の変更などがあった場合には、役場への届け出が必要です。

※ご注意ください！次の場合には届け出が必要です

- 1 次の場合は、必ず犬の所在地の役場に届け出てください
 - ①犬が死亡した（役場からのハガキと印鑑、鑑札、注射済票が必要）
 - ②犬の飼い主の氏名または住所などが変わった
 - ③町外へ転出した（**転出先の役所**へ届け出てください）
 - ④犬の飼い主が代わった（届出人は新所有者となります）
 - ⑤本年度の予防注射を動物病院等で受けさせた（獣医の証明証と手数料550円、飼犬手帳、役場からのハガキが必要）
- 2 飼い犬が行方不明になった場合は保健所へご連絡ください
- 3 鑑札及び注射済票は、必ず犬に着けておいてください
- 4 次の場合、20万円以下の罰金に処せられることがあります
 - ①登録をせず、また、予防注射を受けさせなかった場合
 - ②鑑札、注射済票を犬に着けておかなかった場合
 - ③上記1の届け出をしなかった場合

【問い合わせ先】町民生活課・町民生活グループ
(☎46-4734)



対象…本年度まだ注射をしていない生後91日以上の飼い犬

- 新しく飼い始めた犬、登録の済んでいない犬 ⇒ 新規登録と注射（持参するもの）手数料6,100円
登録申請書に記入するため、犬の「種類・生年月日・毛色・性別・名前」をメモしてきてください
- 平成7年度以降に登録を済ませた犬 ⇒ 注射のみ（持参するもの）手数料3,100円、役場からのハガキ、飼犬手帳
※お釣りのいらないようにご準備ください

犬の注射の際に問診を実施します

予防注射の際に、5項目ほどの簡単な問診を行いますので、飼い主の方は普段から犬の体調などをよく観察しておいてください。通知ハガキの裏面が問診票になっていますので、あらかじめ記入の上、注射会場へおいでください。

【担当獣医師】

10月18、19、20・・・堀米 剛 獣医師 (☎46-2845)
10月22日・・・大崎玲子 獣医師 (大崎動物病院☎42-4899)

日時	会場
9:00～9:05	戸草内公民館
9:15～9:20	旧増子内公民館
9:25～9:30	沢田公民館
9:35～9:45	役場・小軽米出張所
9:55～10:00	松ノ脇公民館
10:05～10:10	七ツ役公民館
10:15～10:20	高柳公民館
10:25～10:30	鶴飼公民館
10:35～10:40	(笹渡)田中辰男様方
10:50～10:55	百目金公民館
11:05～11:10	八木沢ホップセンター
11:15～11:20	(屋敷)井戸湖富男様方
11:25～11:30	屋敷公民館
11:40～11:45	(大野川)山下修様方
11:55～12:00	小玉川生活改善センター
13:00～13:05	牛ヶ沢集落センター
13:15～13:20	米田公民館
13:25～13:30	蜂ヶ塚公民館
13:40～13:45	民田山公民館
13:55～14:00	大沢公民館
14:05～14:10	蛇口公民館
14:20～14:30	上円子公民館
14:35～14:45	円子生活改善センター
14:50～14:55	(板橋)坂本スミ様方

10月18日(木)

日時	会場
9:00～9:10	高家生活改善センター
9:20～9:25	上尾田公民館
9:30～9:35	(下尾田)長瀬徳蔵様方
9:50～9:55	小松公民館
10:05～10:10	長倉屯所
10:20～10:25	駒木(軽米)公民館入り口
10:30～10:35	新大鳥伝承館
10:45～10:50	外川目公民館
10:55～11:00	君成田公民館
11:05～11:15	新光団地入り口
11:20～11:25	山田公民館
11:30～11:35	東台公民館
11:50～11:55	晴山農業構造改善センター
12:00～12:05	内城公民館
13:00～13:10	役場・晴山出張所
13:15～13:25	観音林公民館
13:35～13:40	山口集落営農研修館
13:50～13:55	沼公民館
14:00～14:05	高清水公民館
14:10～14:15	上野場公民館
14:20～14:25	下野場屯所
14:30～14:35	苅敷山公民館

10月19日(金)

日時	会場
9:00～9:15	役場・地域整備課車庫前
9:20～9:30	(向川原)防災センター
9:35～9:45	軽米タクシー向かい広場
9:50～10:00	萩田・地域整備課車庫前
10:10～10:20	仲軽米公民館
10:25～10:30	町老人福祉センター
10:35～10:40	上館農業構造改善センター
10:45～10:50	(岩崎)川原木和子様方
10:55～11:00	車門営農研修館
9:00～9:05	早渡公民館
9:10～9:15	竹谷袋公民館
9:25～9:30	貝喰公民館
9:35～9:40	駒木(山内)公民館
9:50～9:55	東公民館
10:00～10:05	和当地公民館
10:10～10:15	山内農業構造改善センター
10:25～10:30	平公民館
10:40～10:45	新井田公民館
10:50～10:55	大清水公民館
11:00～11:05	駒板公民館

10月20日(土)

10月22日(月)

寿大学公開講座

IBCアナウンサー 大塚富夫氏

講演会&朗読会を開催

高齢者教室「寿大学」の第40期記念講演会として、IBCラジオなどでおなじみのアナウンサー 大塚富夫さんを講師に朗読会を開催します。一般の方でも聴講できますので、お誘い合わせのうえ、ご来場ください。



- ★日時 平成24年10月12日(金)
午後3時から午後5時まで
- ★会場 町農村環境改善センター
(役場となり)
- ★対象 寿大学受講生、一般
- ★参加費 無料

【問い合わせ先】

教育委員会生涯学習グループ (☎46-4744)
軽米中央公民館 (☎46-4333)

**町民講座「軽米“郷土再発見”
～季節の郷土食を味わおう～**

《ミレットパークから郷土の味尽くし》

軽米に伝わる旬の素材を使った季節の郷土食を楽しむ、町民講座「軽米“郷土再発見”」の参加者を募集します。「ミレットパーク」を会場に、郷土の食文化を改めて知り、軽米の良さを再発見してみませんか。本年度最後の開催です。お誘いあわせの上、ご参加ください。

- テーマ 10月の料理「まゆみ御膳」
- 日時 10月10日(水) 12時～15時
- 内容 ①10月の料理 ②町内見学
- 参加費 1,000円
- 定員 大人20人
- 申込期限 10月4日(水)
- 移動 物産交流間発着で迎送します
(12時集合・出発、15時解散予定)

【申し込み・問い合わせ先】

軽米中央公民館・町立図書館 (☎46-4333)

日本初の「ゴミゼロ宣言」のまち・上勝町に学ぶ

ごみ減量化推進講演会を開催

日本で最初に「ゴミゼロ宣言」をした徳島県上勝町の取り組みについて、NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー事務局長・藤井 園苗氏に講演いただきます。

- ▶日時 平成24年10月15日(月)
午後1時から午後3時まで
- ▶会場 町農村環境改善センター 1階大会議室
- ▶内容
○講演 「上勝町の取り組みについて(仮題)」
(13:00～14:20)
○指導会 ごみの細かい分別について
(14:30～15:00)
- ▶講師 藤井 園苗氏
(NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー事務局長)
- ▶参加費 無料

【申し込み・問い合わせ先】 町民生活課
町民生活グループ (☎46-4734)

出合いキッチン@カシオペア-Part1-

キッチンパーティー inアツマランカ

テレビ等で大活躍の料理研究家小野寺恵さんによる料理教室が素敵な出合いの場に…！一人でも、またお友達同士誘いあわせてでもOK。申込締切は10月10日までです。先着順ですでお早めにお申込みください。(下記HPからもダウンロードできます)

- 開催日 10月13日(土)
午前10時～午後3時
- 日程
9:40 現地集合・受付
10:00 料理教室「皮から作るあつあつギョーザ」
※水ギョーザ、焼ギョーザ
12:30 包み枝コンテスト・会食
13:30 ビンゴゲーム&フリータイム
- 会場 金田一コミュニティセンター・アツマランカ
- 持ち物 エプロン、筆記用具
- 参加料 男性2,500円 女性2,000円
- 参加資格 独身男女20歳以上、上限なし
男性…二戸市、一戸町、軽米町、九戸村在住または出身者 (女性は制限なし)
※詳しくはお問い合わせください

【申し込み・問い合わせ先】 NPO法人カシオペア
連邦地域づくりサポーターズ (☎23-2265)
HP: <http://www.w-supporters.jp>

**二戸地域雇用創造推進事業セミナー
日程変更のお知らせ**

9月12日発行のお知らせ版でご案内しておりました「ソーシャルビジネスセミナー起業・就業勉強会」の日程が次のとおり変更となりました。

変更前	変更後
10月29日(月)～31日(水)	⇒ 10月22日(月)～23日(火)

【申し込み・問い合わせ先】
二戸地域雇用創造協議会 (☎23-8152)

秋の全国交通安全運動

- 運動期間：9月21日(金)～30日(日)
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(日)
- 重点項目：①子どもと高齢者の交通事故防止
②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底。
④飲酒運転の根絶
- スローガン：「夕暮れは 早めのライトが 合言葉」

【問い合わせ先】 町民生活課
町民生活グループ (☎46-4734)

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

農地を農地以外に変更する場合の 農振除外の手続きは10月31日までに

農地転用を予定している場合は、軽米農業振興地域整備計画の変更による「農振除外」の手続きが必要です

町では、農業の振興を図るべき地域（農業振興地域）を明らかにするため、軽米農業振興地域整備計画を定めています。この計画は、原則として5年ごとに定期見直しを行っています。前回定期見直しから5年経過（平成28年度）までは、計画で定められた用途（農地や農業用施設用地など）以外の目的とした利用はできませんが、経済事情の変動その他情勢の推移により、緊急の農地転用（農地を住宅建設や事業開発などのため農地以外に変えること）を予定している人は、「農振除外」の手続きが必要となります。

農振除外の申し出

事業を計画している人は、その土地が農用地区域に指定されているか問い合わせの上、農用地区域に該当する場合は「農振除外」の手続きをしてください。農用地区域に指定されていなければ手続きは必要ありません。但し、「農地転用」の手続きは必要となります。

受付期間

平成24年10月31日（水）まで

提出書類

農用地利用計画変更申出書、位置図、配置図、設計書、公図など

【問い合わせ先】産業振興課
農政企画グループ（☎46-4739）

農振除外とは

農業振興地域内には、農用地として利用する土地の区域を「農用地区域」と定めており、農業以外の目的による利用が制限されています。このため、農用地区域内の土地を農地以外に使用する時は、農地転用の許可申請前に農用地区域からの除外手続きが必要となります。このことを一般的に「農振除外」と呼んでいます。

除外できない場合もあります

提出された申請書を審査し、適切なのは除外・見直しをすることになります。転用目的、場所によっては、除外できない場合もあります。

計画見直し中は、その他の農振除外は受け付けできません

受付期間を過ぎると農業振興地域整備計画の見直しが始まり、見直し期間中はその他の農振除外の受け付けはできません。今後、概ね1年以内に農地転用の予定のある人は、10月31日までに申請を行ってください。

「生ごみの減量化」にご協力ください！

【申し込み・問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ（☎46-4734）

* コンポストまたは電動式生ごみ処理機購入費の一部を補助します *

一般家庭から出る生ごみの減量化と再資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理容器等を購入した方に購入費の一部を補助いたします。

今年度から、コンポストを購入した場合に限り、補助金申請の手続きが簡素化され、領収書等で申請が出来るようになりました。なお、電気式生ごみ処理機の補助金申請については、手続きはこれまでと同じです。申請方法など詳しくは、町民生活課・町民生活グループまでお問い合わせください。

- 1、次の条件をすべて満たしている方が補助対象となります。
 - (1) 軽米町に住所があり、現に居住する個人であること。
 - (2) 町税に未納がないこと。
 - (3) 家庭用生ごみ処理容器等を良好な状態で維持管理できること。
 - (4) 町内の販売店から購入した家庭用生ごみ処理容器等であること。

庭や畑にはコンポスト、台所には電動式生ごみ処理機を置きましょう！

2、補助金の額及び機種は次のとおりです。

補助対象機種（1世帯につき、どちらか1機種のみです）	数量（1世帯につき）	補助率と限度額（100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）
①電動式生ごみ処理機	1台	本体購入価格（消費税等を含む）の2分の1の額で、その額が3万円を超えるときは3万円が限度。
②コンポスト （容量150リットル以上が対象）	2台まで	1台（容量が150リットル以上）あたり本体購入価格（消費税等を含む）の2分の1の額で、その額が3千円を超えるときは3千円が限度。

特定不妊治療費の 助成事業を開始します

町では、平成24年10月1日より、不妊の治療に対して、治療費の一部を助成することにしましたので、お知らせします。

1. 対象者

- ① 法律上の婚姻している夫婦であること
- ② 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること
- ③ 治療を開始した以前から軽米町に住所を有する方
- ④ ①～③の要件を満たしたうえで、なおかつ、岩手県不妊に悩む方への特定治療支援事業助成金の交付決定を受けた方

2. 治療対象

岩手県が指定した医療機関で実施された特定不妊治療（保険適用外治療に限る）であること（ただし、夫婦以外の第三者からの精子、卵子、胚の提供による不妊治療は除く）

※県外の医療機関で治療を受けた場合、その医療機関の所在する都道府県の指定を受けている場合は、岩手県の指定医療機関とみなします

3. 助成額と期間

- ① 夫婦1組につき、1回の治療あたり10万円（県助成金を除く）を限度とし、1年度目は3回、2年度目以降は年2回を限度とします
- ② 助成期間は通算5年度、通算10回までとします
- ③ 岩手県からの助成金交付決定後、3ヶ月以内に申請してください

4. 申請に必要なもの

- ① 不妊に悩む方への特定治療支援事業助成金交付申請書
- ② 岩手県不妊に悩む方への特定治療支援事業受診等証明書の写し
- ③ 岩手県不妊に悩む方への特定治療支援事業交付決定通知書の写し
- ④ 指定医療機関の発行した特定不妊治療費に係る領収書の写し
- ⑤ 印鑑

【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくりグループ
(健康ふれあいセンター内 ☎ 46-4111)

第38回岩手県精神保健福祉大会を開催

「地域で支える～手と手をつないで～」

本大会は、県民、精神保健福祉関係者が参集し、震災での経験を踏まえ、「人のつながり」の大切さ、こころの支えについて考える機会です。多数の参加をお待ちしております。

【内容】

・大会式典

・ハートフルトーク

テーマ「地域とつながる。心がつながる。」

コーディネーター 村上とせ

(NPO法人カシオペア主任パーソナリティ)

発言者 NPO法人岡山マインド「こころ」

沿岸地域 おあしす・ばいでい

地域活動支援センター星雲

二戸地域 地域活動支援センターのぞみ

【日時】10月26日（金）午後1時～3時30分

【会場】二戸市民文化会館

【対象】一般、精神保健福祉関係者

【参加料】無料

【問い合わせ先】

岩手県精神保健福祉大会事務局
(県立一戸病院内 ☎ 33-3101)
健康福祉課・健康づくりグループ
(健康ふれあいセンター内 ☎ 46-4111)

愛犬のしつけ教室

日時 10月21日（日） 10:30～12:00

場所 馬淵川公園駐車場

参加費 1,000円

【問い合わせ先】

わんこの会事務局 (☎ 23-8257)

9月15日～11月15日まで

秋の農作業安全月間です

「農作業 笑顔の豊作 無事故から」をスローガンに、農作業事故防止の取り組みを強化しています。秋の農繁期には、農業機械による作業の頻度が高くなるとともに、日没が早まることで気持ちに焦りが生じることなどから、農作業事故の危険性が高くなる時期です。

次の点に注意し、農作業事故を防ぎましょう。

- 機械の修理・点検は、エンジンを停止させて行いましょう。
- 農業機械使用時には、安全装置等を必ず装着しましょう。
- 作業は計画的に行い、無理をせず十分な休養をとりましょう。
- 夕暮れ時に道路を走行する際は、夜光反射材を取り付けましょう。
- 機械の転倒や機械からの転落が発生しないように、慎重に運転しましょう。

【問い合わせ先】産業振興課 (☎ 46-4740)

カシオペア地区 オストミーの会からのお知らせ

カシオペア地区オストミーの会では、次のとおり懇談会と社会適応訓練事業講習会を開催します。人工肛門、人工膀胱のみなさま、困っていることや悩みを話し合いませんか。家族の方、介護者の方もお気軽においでください。

■内容：日本オストミー協会岩手県支部カシオペア地区懇談会及び社会適応訓練事業講習会

■日時：10月19日（金）午前10時～午後3時

■場所：県立二戸病院会議室(地下売店横)

■対象者：人工肛門造設者、人工膀胱造設者、家族、介護者、医療・福祉関係者

■参加費：無料

■その他：補装具等展示

【問い合わせ先】カシオペア地区オストミーの会事務局 (☎ 23-9234)

広報かるまい **お知らせ版** **その3**

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

生ごみの分別収集試験は9月で終わります

生ごみ分別収集実証試験は9月29日（金）で終了します。ご協力いただきありがとうございました。引き続き生ごみの水切りを徹底するなど「あとひとしほり」にご協力ください。なお、10月からは生ごみを燃えるごみとして出す場合、従来どおり可燃ごみの指定ごみ袋に入れてください。
※生ごみを庭や畑、山林に埋めたり堆肥に還元している方やコンポスト、家庭用生ごみ処理機を使っている方はこれまでと同じ方法で生ごみを処理し、ごみの減量化にご協力ください。

7月～9月までの燃えるごみの収集日での生ごみの出し方（9月で終わりです）

10月1日（月）からの燃えるごみ収集日での生ごみの出し方（従来と同じです）



お願い

○一般廃棄物（ごみ）は家庭系ごみと事業所系ごみに分類されます。家庭系ごみはルールを守って、指定日の午前8時30分までに収集場所に出してください。
○事業所系ごみ（会社や商店、飲食店など事業活動から出るごみ）は町では収集対象外となっておりますので、直接、二戸地区クリーンセンターに搬入するか、許可業者に依頼してください。事業所系ごみも家庭ごみと同様にごみの減量化にご協力ください。

【問い合わせ先】町民生活課 町民生活グループ（☎46-4734）

10月7日（日）に町民体育祭と健康まつりを開催

「ご参加ください」



◎第34回軽米町総合体育大会 町民体育祭

- ・開催日時：10月7日（日）午前9時～
- ・会場：ハートフル・スポーツランド多目的広場
※雨天の際には、午前7時に開催または中止を判断し、情報連絡無線でお知らせします
※町民体育祭が中止の場合には、健康まつりも中止となります

【町民体育祭に関する問い合わせ先】
町教育委員会事務局
生涯学習グループ（☎46-4744）

【健康まつり・ゲートボール大会の問い合わせ先】
健康ふれあいセンター内・健康福祉課
健康づくりグループ（☎46-4111）

◎第27回軽米町民健康まつり

健康はすべての町民の願いです。皆さんの体力づくり・健康づくりを目的に、町民体育祭と同時に町民健康まつりを開催します。どうぞお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

- ・日時：10月7日（日）
午前9時30分～午後2時
- ・会場：ハートフル・スポーツランド多目的広場
- ・内容：健康相談コーナー、栄養コーナー、
救急法講習コーナー、保健所コーナー、
体力測定コーナー



◎健康ふれあいゲートボール大会

- ・開催日時：10月13日（土）午前8時30分～
- ・会場：おかりや元気館

10月1日から7日は公証週間

公証相談会を開催

県内各公証役場では、10月1日～7日の公証週間にあわせて、公証相談会を開催します。金銭や土地建物の貸借、離婚、遺言に伴う公正証書の作成について、お気軽にご相談ください。

日時：10月1日（月）～7日（日）
午前9時30分～午後4時（土日は要予約）
－契約や遺言の公正証書について－

会場：地域の公証役場
（県内では盛岡、宮古、一関、花巻）

その他：相談は無料です。電話による相談も受け付けています。地域の公証役場の電話番号までご連絡ください。

【県内の公証役場】

盛岡公証人合同役場 盛岡市大通3-2-8
☎019-651-5828
宮古公証役場 宮古市宮町1-3-5
☎0193-63-4431
一関公証役場 一関市田村町2-25
☎0191-21-2986
花巻公証役場 花巻市花城10-27
☎0198-23-2002

平成24年度生活習慣病教室 軽米病院からのお知らせ

日時	講義内容	講師
10月19日（金） 13:00～14:00	体重のコントロール	医師
	お食事のはなし	栄養士

※開催場所はふれあいセンターを予定しています。
予約はいりませんので、ふるってご参加下さい。

【問い合わせ先】県立軽米病院
内科外来 ☎46-2411

1日行政相談を開催します

■日時：平成24年10月18日（木） 10:00～15:00
■場所：農村環境改善センター（役場となり）
■相談員：行政相談委員 西山 武男さん
■相談内容：国の仕事や手続き、サービスなどについて要望や不満などをご相談ください。

【問い合わせ先】総務課
総務グループ ☎46-2111

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局盛岡財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

所在地：盛岡市市丸7-25
盛岡合同庁舎1号館3階
受付：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分

相談専用電話：019-622-1637

無料法律相談会

岩手弁護士会所属の弁護士が、日常のさまざまなトラブルについて、法的にアドバイスします。

○日時：10月16日（火）
午前10時～午後3時30分
○場所：岩手県産業会館（サンビル）7階大ホール
（盛岡市大通1-2-1）
※事前予約制ではなく、当日の受付順に行います。

【問い合わせ先】岩手弁護士会
☎019-651-5095

元プロ野球の水上善雄内野手、川崎憲次郎投手が来町 少年野球教室と交流会を開催

町内の小中学生に水上、川崎両氏が指導する野球教室を自由に見学いただけますので、多数ご来場下さい。また、前日には交流会も開催しますので、参加希望の方は事前にご連絡をお願いします。

○少年野球教室

- ・期 日 平成24年10月8日（月・祝）
- ・時 間 午前10時から午後4時
午前中：小学生 午後：中学生
- ・場 所 ハートフル球場
雨天時は、町民体育館で行います。
- ・講 師 水上 善雄氏（元ロッテオリオンズ内野手 前北海道日本ハムファイターズ二軍監督）
川崎憲次郎氏（元ヤクルトスワローズ投手）



○講師との交流会

- ・日 時 10月7日（日） 午後6時30分から（会費制、会場については後日決定）
参加希望の方は、10月3日（水）までに教育委員会まで申込み下さい。

【申し込み・問い合わせ先】教育委員会 生涯学習グループ ☎46-4744